

空気ボンベ等購入仕様書

令和 2 年度

1 品名・型式及び数量

	品名	型式	数量
1	空気呼吸器用ボンベ (保護カバー付き)	ブルネッカー 530CⅢA(30MPa) 打刻『F213』 上下保護カバー付き	21本
2	空気呼吸器用面体(サイズM)	重松製作所 CS面体(M30用) 拡声装置付き ESP-SD4-DCS ダイレクト型 拡声装置用充電器 CH-SD4 アイピースカバー用保護カバー付き カバーグラスF2(CS用)付き	3式
3	複合式ガス検知器	MSA アルティア5X 追加ガス成分:アンモニア 【付属品】 チューブ・サンプリングフロート・ケース・電池パック	1器

2 納入先 富士山南東消防本部警防救急課
三島市南田町4番40号 電話 972-5803

3 納入期限 令和3年3月3日

4 その他

- (1) 納入時に、外観機能確認を行い、担当課による検査を受けること。
- (2) 上記メーカーの商品を指定とし、担当課了承の場合は同等品以上を許可する。同等品以上で積算する場合は、あらかじめ担当課へ仕様の分かるもの(カタログ等)を持参及び説明し承諾を得ること。なお、同等品以上とは、上記製品の各性能を満たすものであること。
- (3) 検収後であっても、本体、付属品等に欠陥が認められたときには受注者の責任とし、無償で修理または交換すること。
- (4) 問題点が生じたときは、必ず担当者と綿密に打ち合わせるとともに誠意をもってあたること。
- (5) 高圧ガス保安法に係る高圧空気容器の届出を行うこと。
登録所有者番号については上記番号を使用すること。
- (6) ボンベ容器の製造月は、令和元年4月以降の製造とすること。
- (7) ボンベは納入と同数の廃棄ボンベ処分費を含むこと。
- (8) ボンベは150°バルブとし納品時に金属製保護キャップをとり付けること。
- (9) ボンベは納品時に圧縮空気を充填の上、納品すること。
- (10) ボンベの容器番号は、連番とすること。